

- 環境創造センターは、原子力災害からの環境の回復・創造に向け、平成27年に開所し、環境創造センター中長期取組方針に基づき、福島県、JAEA及び国立環境研究所の3機関が連携・協力して、各事業に取り組んできたところ。
- 現在の取組方針の適用期間の終期が令和7年3月末であり、令和7年度からの新たな第2期環境創造センター中長期取組方針の策定に向け、関係機関による議論を重ねてきたところ。
- なお、令和7年度から環境動態研究がF-REIに統合することに伴い、令和6年7月に上記の3機関に新たにF-REIを加えた4機関による連携・協力協定を締結した。
- 第2期中長期取組方針（案）においては、連携・協力機関としてF-REIが加わった新たな体制の下で、「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」の4つの事業に取り組むこととしている。
- 策定経過は次のとおり。

令和6年7月8日	環境創造センターにおける連携協力に関する基本協定を締結
令和6年11月28日	第1回環境創造センター運営戦略会議幹事会 (第2期中長期取組方針（素案）の決定)
令和6年12月20日	環境創造センター県民委員会 (第2期中長期方針に対する県民意見)
令和7年3月10日	第2回環境創造センター運営戦略会議幹事会 (第2期中長期取組方針（案）の決定)
令和7年3月28日	環境創造センター運営戦略会議 (第2期中長期取組方針の決定)

第2期環境創造センター中長期取組方針（案）概要

＜案のポイント＞

- ・ 新たな方針の構成は概ね現行方針を踏襲。
- ・ 「2 方針の適用期間」については、環境創造センターにおける連携協力に関する基本協定の有効期間等を踏まえ、設定。
- ・ 「3 推進体制等」及び「7 事業評価」については、F-REIの追加や実務上の運営体制を強化。
- ・ 「4 事業の基本的な考え方」は現行方針を基本としつつ、今後の状況変化等を見据えて記載。

1 はじめに

- ・ 環境創造センター設立趣旨とこれまでの取組、継続した取組の必要性
- ・ 県、JAEA、NIES及びF-REIとの連携協力

2 方針の適用期間

- ・ 令和7年4月から令和13年3月までの6年間

3 方針の推進体制等

- ・ 4 機関の役割、センター事業を推進するための会議体について記載
- ・ 実務上の運営体制を強化するため、連絡調整会議の下にWGを設置

4 事業の基本的な考え方と課題

- ・ 原子力災害による課題を認識し、県民の意向を環境創造センターの取組に反映させる。
- ・ 様々な状況変化への対応を強化し、県民が安心して生活できる環境の実現を目指す。
- ・ 絶えず新たな挑戦をもって追求し、県民の多様化するニーズに応えられる社会を構築する。

＜今後の課題＞

- ・ 廃炉の進展に伴う安全・安心の確保などの新たな課題
- ・ 福島県の環境回復・創造に向け、継続した取組が必要
- ・ 残された課題・新たに顕在化した課題への対応が必要

- ・ 「5 事業方針」については、4 事業の枠組みは変更せず、残された課題や新たに顕在化しつつある課題を踏まえ、各事業の方向性と具体的な方針を記載。

5 事業方針

【モニタリング事業】

- ①きめ細かで継続した環境放射能モニタリング
- ②環境における有害物質等モニタリング ③モニタリングデータの一元管理、解析・評価等

【調査研究事業】

- ①放射線計測・廃棄物 ②環境動態・生態系 ③環境創造

【情報収集・発信事業】

- ①モニタリングデータの収集・発信 ②調査研究内容・成果の発信
- ③環境回復・創造に関する情報収集・発信 ④交流棟における取組

【教育・研修・交流事業】

- ①放射線等に関する教育 ②環境回復・創造に関する研修・交流

6 適用期間終了後の方向性(令和13年(2031年)度以降)

- ・ 方針の適用期間終了後も本県の復興に向けた課題が継続する見込みのため、関係機関との連携・協力体制を検討し、事業を継続していくことが必要

7 事業の評価

- ・ 調査研究事業については、各機関が進捗状況、成果等を取りまとめ、外部有識者の助言等を受け、評価を実施。
- ・ その他の事業については、県センターが中心となり、進捗状況、成果等を取りまとめ、外部有識者等による助言等を受け、評価を実施。
- ・ 事業評価を取りまとめて公表

8 方針の見直し

- ・ 取組方針は社会情勢や県民ニーズの変化を踏まえて適宜見直し

参考 これまでの成果

- ・ 環境創造センターが取り組む4事業（モニタリング、調査研究、情報収集・発信及び教育・研修・交流）ごとに成果を具体的に記載

目的

各種計画に基づく及び緊急時におけるモニタリング、結果の一元管理、解析・評価等の実施

事業の方向性

- ・ 福島第一原発の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗やALPS処理水を取り巻く状況等に応じた環境放射能のモニタリングの実施
- ・ 県庁関係各課が定める計画に基づく有害物質等のモニタリングの実施
- ・ 緊急時に対応できるモニタリング体制を維持するとともに、万が一事故が発生した場合におけるモニタリングの着実な実施

事業方針

1 きめ細かで継続した環境放射能モニタリング

- 国総合モニタリング計画、県原子力発電所周辺環境放射能等測定基本計画等に基づくモニタリングの実施
- 県民や専門家の意見、調査研究成果等を各種計画に反映させたモニタリングの実施

2 環境における有害物質等モニタリング

- 県庁関係各課が定める計画に基づく、大気、水質、土壌等のモニタリング

3 モニタリングデータの一元管理、解析・評価等

- 環境放射能モニタリングデータの速やかな公表及び解析・評価
- 関係機関との連携による有害物質モニタリングデータの解析・評価
- モニタリングに必要な測定機器の整備、測定機器の校正及び精度管理の実施

4 緊急時におけるモニタリング

- 原子力防災訓練等を通じたモニタリング体制の充実強化及びモニタリング要員の技能向上
- 事故の発生等万が一の際のモニタリングの実施



環境試料採取(土壌)



原子力防災訓練
(空間線量率調査)

きめ細かで着実なモニタリング

県民の安全・安心の確保、風評被害払拭への寄与

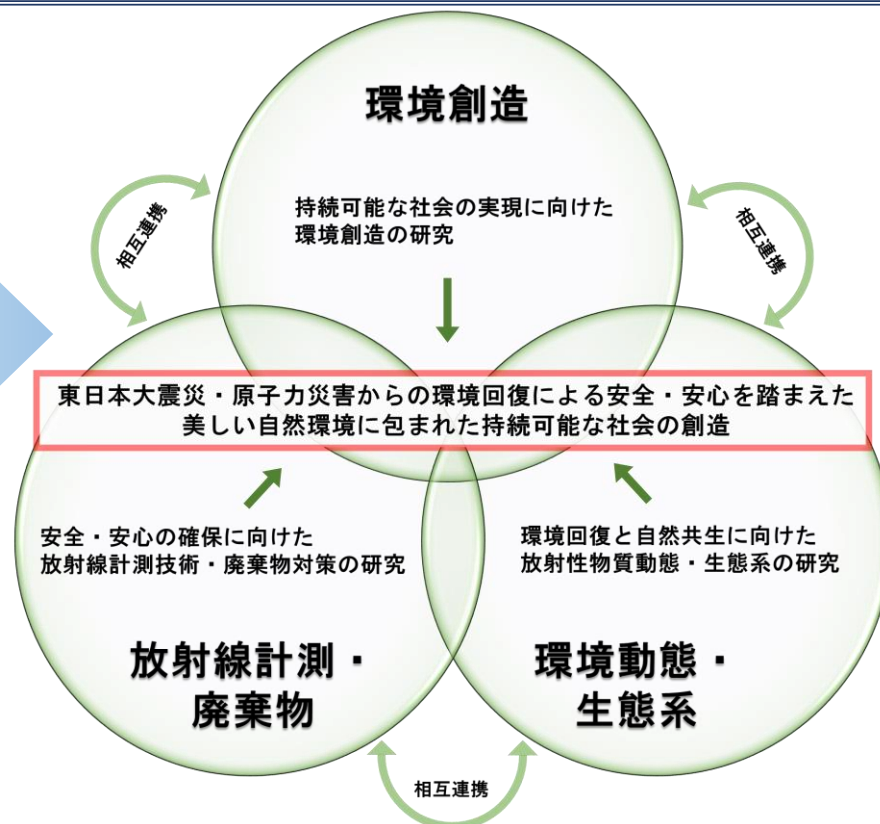
5 事業方針 （2）調査研究 本文：P6～9

事業の方向性

- ・これまで、①放射線計測、②除染・廃棄物、③環境動態、④環境創造の4つの部門で研究を実施
成果は避難指示解除の検討や市町村等のカーボンニュートラル計画策定などに活用。県内の環境回復や環境創造に寄与

- ・一方、廃炉作業や除去土壌等の県外最終処分、住民の帰還促進に向けた放射線モニタリングの確実な実施など、残された課題の解決、原子力発電所及び周辺地域の安全・安心の確保に向けた研究が必要
- ・また、森林の大部分が未除染、一部の林産物や野生動物においては摂取制限・出荷制限が続くなど、東日本大震災・原子力災害の影響を長期的な観点で把握し、環境回復と自然との共生に資する研究の継続が必要
- ・さらに、住民の帰還促進、安心した暮らしの実現のため、環境回復の推進だけでなく、社会情勢の変化や、2050年カーボンニュートラル達成、地域循環共生圏などを踏まえた、持続的な社会の実現に資する研究の継続が必要

課題への対応のため、
部門を3つに再編



- ・4 機関及び部門間の連携
- ・行政機関、他事業等との連携により、わかりやすい情報発信

事業方針

1 放射線計測・廃棄物

- 原子力発電所周辺環境の空間線量率のシミュレーション、モニタリング技術の最適化と原子力防災への適用など
- 廃棄物最終処分場内の放射性セシウム等の挙動予測、除去土壌等の減容化・処分技術システムの開発、除染措置や廃棄物処理に伴う放射性セシウムのフロー評価など

2 環境動態・生態系

- 森林や陸水域における放射性物質の動態や移行メカニズムの解明、人間活動の影響と移行抑制対策の評価に係る予測モデルや環境回復手法の検討・開発、被ばく線量に係るリスクの総合的評価手法の開発など
- 生物相・生態系の実態把握や感染症等と野生動物の動態・分布に関する調査研究など

3 環境創造

- 脱炭素社会・気候変動適応に向けた将来推計、持続可能な地域創生及び被災地の復興に資する社会システムデザインに係る研究、地域計画の評価・解析手法に係る研究、ごみ排出量削減に係る研究、地域づくりのための地域資源活用、猪苗代湖の気候変動を踏まえた水質予測など

東日本大震災・原子力災害からの環境回復による安全・安心を踏まえた、
美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の創造

案のポイント

- 事業方針に基づき大項目、中項目及び研究課題(研究テーマ)を設定し、担当機関が主体となり、各機関と連携協力を図りながら調査研究を推進する。
- 第2期調査研究計画は運営戦略会議において決定するが、今後の社会情勢等の変化に伴い研究課題は随時見直しを行う(研究課題の変更は連絡調整会議で変更できるものとする)。
- 研究課題(研究テーマ)ごとに、以下の内容を記載
 - ・ 研究課題 [機関名]
 - ・ 研究の概要(背景、研究内容、期待される成果)
 - ・ 実施内容

調査研究計画の構成

I「放射線計測・廃棄物」

大項目：安全・安心の確保に向けた放射線計測技術・廃棄物対策の研究

中項目1 避難指示区域解除・廃炉作業の促進のための周辺環境影響等の把握

研究課題

- I-1-① 原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究[県]
- I-1-② 環境放射能モニタリング結果の評価等に関する研究[県]
- I-1-③ 避難指示区域解除に向けたモニタリングと被ばく評価[JAEA]
- I-1-④ 福島発の環境モニタリング技術の原子力防災への適用[JAEA]

中項目2 放射性物質を含む廃棄物等の適正な処理・処分

研究課題

- I-2-① 廃棄物最終処分場における放射性物質等の管理に関する研究[県]
- I-2-② 最終処分に向けた除去土壌等の減容化・処分技術システムの開発[NIES]
- I-2-③ 除染措置や廃棄物処理に伴う放射性セシウムのフロー評価[NIES]

II「環境動態・生態系」

大項目：環境回復と自然共生に向けた放射性物質動態・生態系の研究

中項目1 放射性物質の環境中における挙動の把握・予測、リスクの総合的評価と情報発信

研究課題

- II-1-① 河川における放射性物質の動態予測に関する研究[県]
- II-1-② 摂取・出荷制限解除に向けた野生鳥獣の放射性物質の動態に関する研究[県]
- II-1-③ 放射性物質の移行メカニズムの解明及び環境回復手法の開発[F-REI]
- II-1-④ 生活圏での被ばく線量に係るリスクの総合的評価(環境放射能アセスメント)及び住民との対話の実施[F-REI]
- II-1-⑤ 原子力災害における放射性物質の移行等に係る被災対応等の研究及び国際機関とも連携した情報発信[F-REI]

中項目2 野生動植物や生態系における影響の把握

研究課題

- II-2-① 浜通り地域を中心とした外来種の影響等に関する研究[県]
- II-2-② 生態系の実態把握と回復研究[NIES]

III「環境創造」

大項目：持続可能な社会の実現に向けた環境創造の研究

中項目1 新たな環境の創造

研究課題

- III-1-① ごみ排出量削減等に向けた検討[県]
- III-1-② 猪苗代湖の水質将来予測等に関する研究[県]
- III-1-③ カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に資する将来推計・要因分析等に関する研究[県]
- III-1-④ 地域資源を活用した持続可能な地域づくりに関する研究[NIES]
- III-1-⑤ 持続可能な地域創生のための社会システムデザインに関する実践的研究[NIES]
- III-1-⑥ 脱炭素・復興まちづくり計画の評価・解析手法の開発[NIES]

IV 部門間連携

5 事業方針 (3) 情報収集・発信 本文：P9～10

目的

原子力災害を起因とする風評の払しょく、東日本大震災や原子力災害の風化防止、県民の安心の確保

事業の方向性

- ・ 原子力災害に関連する本県の状況や放射線に関する正確な情報、モニタリング事業の結果、調査研究事業の内容・成果について、交流棟の展示、各種メディアやイベント、関係団体と連携した県内外での活動により、情報発信を実施

事業方針

1 モニタリングデータの収集・発信

- モニタリング事業や他の団体等の取組により得られたデータを一元的に収集
- 交流棟の展示や各種メディア等を活用し、わかりやすく、かつ利用しやすい形で発信

2 調査研究内容・成果の発信

- 学会、学術論文、成果報告会、交流棟の展示等により県内外に向けて広く発信
- 県民等とセンター研究員との交流の場を設け、調査研究事業の内容・成果を発信

3 環境回復・創造に関する情報収集・発信

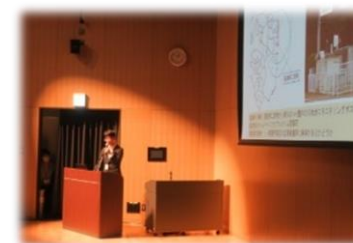
- 環境回復・創造等に関する情報を広く収集し、交流棟の展示やセンターが開催するシンポジウム等で情報発信
- センター等が開催するイベント等において、「教育・研修・交流」事業で育成した人材を活用した情報発信を実施

4 交流棟における取組

- 本県に対する風評の払しょくや東日本大震災、原子力災害の風化防止、放射線に関する正確な知識の普及に向け、交流棟の来館を促進するため、イベントや企画展等の定期的な開催、リピーター確保のための体験研修プログラムの開発等を実施
- 本県を取り巻く社会情勢の変化等に対応した交流棟の展示の更新
- 県内外の小学校・中学校・高等学校、旅行会社等への訪問による広報活動を実施

正確かつ効果的な情報発信

放射線や環境、本県の環境回復・創造の現状等に関する理解促進



5 事業方針 （４）教育・研修・交流

本文：P10～11

目的

本県環境回復・復興・再生を担う人材の育成

事業の方向性

- ・ 県内小学校等の放射線教育の支援、各種人材育成講座の開設、体験研修プログラムの開発、県民、NP0、関係機関の交流の場を設置
- ・ 育成した人材について、各講座の受講生のサポートなど活躍する場を設け、世代を超えた交流・学習機会の創出・情報発信等を促進

事業方針

1 放射線等に関する教育

- 学校のニーズを踏まえた展示案内や体験研修プログラムの開発、交流棟運営スタッフによる質の高い来館者対応を実施
- 放射線の正確な知識や本県の現状についての理解促進を目的とした交流棟運営を実施

2 環境回復・創造に関する研修・交流

- 本県の復興・再生を担う世代など、各年齢層別の人材育成講座を開設
- 育成した人材をセンターの取組への参画の場を設け、センターの取組を効果的に実施
- 本県の環境回復・創造や復興・再生に向けて様々な取組を行っている研究機関、NP0の知見等の共有のため、シンポジウムなどの交流の機会を創出
- 国立科学博物館や東日本大震災・原子力災害伝承館など、他の博物館等と連携した人材育成や各館所有の展示等コンテンツの相互利用等の実施



人材育成の取組を推進

本県の復興・再生の推進、
未来を担う若い世代が誇りに思える本県の未来の創造